

静岡県動物愛護センターの設置及び管理に関する条例（令和6年静岡県条例第49号）第11条の規定により次のとおり指定管理者を指定したので、同条例第14条の規定により公示する。

令和7年7月11日

静岡県知事

鈴木 康 友

施 設 の 名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
静岡県動物愛護センター	富士宮市上井出 3472 番地 113	特定非営利活動法人ワンワン パーティクラブ 理事 三浦 健太	令和 7 年 11 月 1 日から 令和 12 年 3 月 31 日まで